

臓器提供施設としての当院の現状

—臓器提供意思カードのアンケート結果より—

高松赤十字病院 院内移植コーディネーター委員会（看護部）

草薙 照美, 南原 愛子, 林 美紀

要 旨

当院は、心停止下臓器提供施設であり、平成27年度より脳死下臓器提供施設としても認可された。患者の臓器提供に関する意思は入院時、臓器提供意思カードについてのアンケート用紙に記入し持参していただき、情報を得ることにしている。今年度、アンケート用紙の持参状況と記入内容の実態調査を行った。その結果、アンケート用紙を持参していた人は半数以下であった。そして、アンケート用紙を記入している人のうち、「臓器提供意思表示カードを持っていない」と答えた人は87.1%であった。そこで、患者・家族に対して、当院の役割を理解していただくため臓器移植に関する啓蒙活動を実践する。また、職員に対する臓器移植に関する研修や啓蒙活動を実践することの必要性が明らかになった。

キーワード

臓器提供意思, 院内移植コーディネーター

はじめに

平成9年に、「臓器の移植に関する法律（臓器移植法）」が施行された。当院は、心停止下臓器提供施設であり、平成27年度より脳死下臓器提供施設としても認可された。

患者の臓器提供に関する意思は入院時、臓器提供意思カードについてのアンケート用紙に記入し、それを入院時持参していただき情報収集することになっている。平成25年9月よりアンケート記入は開始しているが、これまで持参状況および記入内容についての調査は実施していない。そこで今年度、アンケート内容についての実態調査を行い、院内移植コーディネーター委員会としての活動内容を明確にすることにした。

倫理的配慮

アンケート内容については、個人を特定せず、患者の治療・看護に不利益のないように、収集と分析を行った。

1. 目 的

患者家族および職員の臓器移植についての知識を広め、患者・家族の意思を尊重した臓器移植のコーディネイトができる。

目標

- 1) 当院の入院患者が持参する臓器提供意思表示カードの記載状況を把握する
- 2) 職員の臓器提供に対する意識を高める

2. 方 法

調査期間 平成28年7月25日(月)～31日(日)

対象病棟 全病棟

対象者 調査期間に新入院した患者全員（小児・産婦人科含む）

緊急入院も含む

入院時に提出されるドナーカード（臓器提供意思カード）についてのアンケート用紙の提出状況および記入内容を集計する。アンケート用紙の記入がない場合も、記入を促す声かけはしない。

集計内容

科 別 内科・小児科・外科・脳神経外科・

心臓血管外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科口腔外科・放射線科・麻酔科

年齢 0 - 15, 16 - 19, 20代, 30代, 40代, 50代, 60代, 70代, 80以上

性別 男性, 女性

用紙の持参 あり・なし

記入の有無 あり・なし

カード 持っている・持っていない・わからない

意思表示 している・していない・わからない
臓器提供の意思 1・2・3

3. 結果

- 1) 調査期間中の対象患者の総数は、224名 性別は男性122名、女性102名であった(図1)。
- 2) 内科72名(32.1%)・小児科29名(12.9%)・泌尿器科27名(12.1%)が多かった(図2)。
- 3) 年齢別では、60歳代50名(22.3%)・70歳代47名(21.0%)・0~15歳35名(15.6%)が多かった(図3)。
- 4) アンケート用紙を持参していたのは95名(42.4%)、持参なしは129名(57.6%)であった(図4)。
- 5) 用紙を持参した者のうち、用紙の記入をしていたものは78名(82.1%)、記入なしは17名(17.9%)であった(図5)。
- 6) 用紙の記入をしている者のうち、臓器提供意思表示カードを持っていると答えた人は、9名(11.5%)、持っていないと答えた人は68名(87.1%)、わからない1名であった(図6)。
- 7) 臓器提供意思表示カードを持っている人のうち、意思表示している人が2名(22.2%)、意思表示していない人が6名(66.7%)、わからない1名であった(図7)。
- 8) 意思表示している人のうち、脳死・心停止いずれの場合も臓器提供すると答えた人が1名、心停止のみ臓器提供すると答えた人が0名、臓器提供しないと答えた人は1名であった(図8)。

4. 考察

当院では、入院時アナムネーゼ聴取において臓器提供の意思を確認することになっている。「臓器の移植に関する法律」の第二条に、

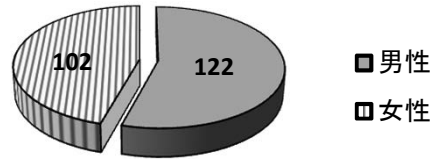


図1 性別 (人)

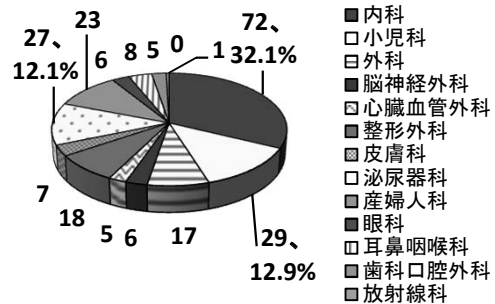


図2 対象患者診療科 (人)

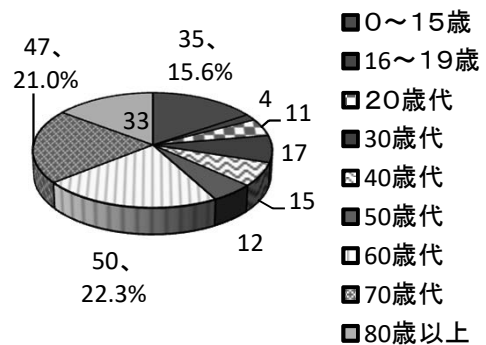


図3 年齢層 (人)

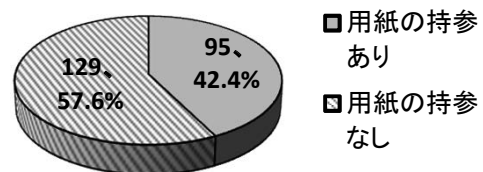


図4 アンケート用紙の持参 (人)

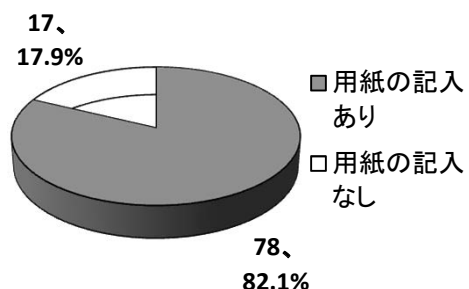


図5 質問用紙の持参 (人)

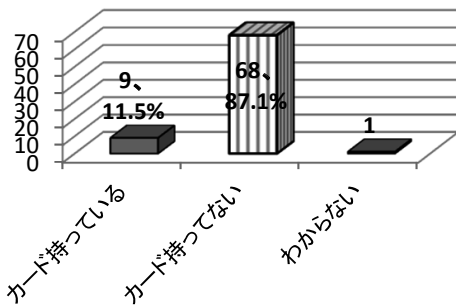


図6 臓器提供意思表示カードの有無 (人)

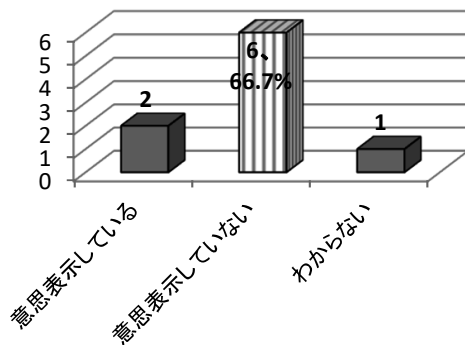


図7 意思表示の内容 (人)

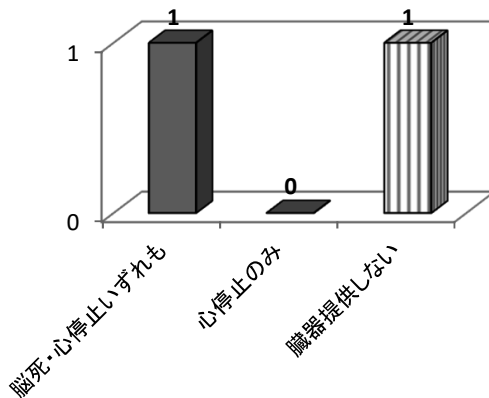


図8 臓器提供の意思 (人)

「死亡した者が生存中に有していた自己の臓器の移植術に使用されるための提供に関する意志は、尊重されなければならない」と記されている。脳死下臓器提供施設である当院は、これに則り患者の意思確認を行っている。

今回の調査では、アンケート用紙を持参していた人は半数以下であった。しかし、持参している患者のうち、実際に記入していない人が多かった。持参する人を増やすには、用紙の内容の説明および用紙に記入して入院時持参するように説明することが必要である。そこで、入院の説明を行う外来看護相談室や医事課入院係にその旨、説明

を必ず実施してもらうよう働きかけた。入院する病棟では、アンケート用紙を持参している方には記入内容を確認し、必要時追記をしていただくようにした。また持参のなかった方には、再度用紙を渡して記入していただくようにし、患者の意思を確認することを再度周知した。そして情報の共有のため、患者プロフィールの“同意に関する項目”に入力することを看護師長会で確認した。

用紙の記入に際しては、臓器移植についての知識が、看護師や事務職員も必要となる。平成27年10月～12月、当院院内移植コーディネーター委員会が全職員に対して「移植医療に関する」アンケートを実施している。その回答者数は49名、内訳は看護師40名でICU・HCU、救急外来、手術室が主に回答していた。このように全職員対象のアンケートであったが、回答数が少なく関心が低かった。そのため、全職員に対して臓器移植に関する研修を行い、更なる啓蒙活動を実践する。

特に、医師・看護師は直接患者・家族への対応をする者として、移植に対する知識はもとより、院内の「脳死下臓器提供マニュアル」を理解しておく必要がある。

『臓器の移植に関する法律』の運用に関する指針（ガイドライン）に“院内職員および患者・家族に臓器移植についての知識を広め、実際に臓器提供の意思のある方を把握し、患者・家族の意思を尊重した臓器移植のコーディネートができる。”¹⁾とある。院内移植コーディネーター委員会としても患者・家族対象に「臓器移植普及啓発イベント」を、10月14日に実施した。このような患者・家族に対しての臓器移植に関する啓蒙活動が、今後も必要である。当院の役割を理解していただくために院内に臓器移植に関するポスターを掲示する。

これらのことを、院内移植コーディネーター委員会を通し経営会議に提案していこうと考える。

おわりに

当院においても平成28年9月に心停止下の角膜提供があった。患者および家族の意思を尊重した対応ができるよう職員全員で臓器移植に対する取り組みを実施していきたい。

●文献

- 1) 『臓器の移植に関する法律』の運用に関する指針（ガイドライン）